『列女傳演義』における節義について

仙石知子

における節義について

はじめに

ものは、そうした俗本系の「列女傳」が多い。それらのうちで、清代として何種類も出版された。中國近世で一般に「列女傳」と呼ばれた しく創作した作品を收錄している。 内容を改變し、あるいは新作を加えた俗本系の「列女傳」が、坊刻本 に直し、内容を改め、さらには(明)馮夢龍『情史』などを藍本に新 の『列女傳』に近い内容を持つもので、『列女傳』を讀みやすく白話 に刊行された『列女傳演義』は、俗本系の「列女傳」の中では、劉向 中國近世では、(前漢) 劉向の『列女傳』に基づきながらも、 その

た。本稿は、これを承けて『列女傳演義』卷五 節義傳の特徴を檢討の重視という新たな女性への規範が示されていることを明らかにし するものである。 と比較・檢討することにより、そこに眞心から現れる「貞」と「順 かつて『列女傳演義』卷四 貞順傳を取り上げ、 なお、本稿では劉向の『列女傳』を「古列女傳」と 劉向の『列女傅

一、「古列女傳」の節義

仙

石

知

子

傳・卷二 賢明傳・卷三 仁智傳・卷四 貞順傳・卷五 節義傳・卷六 辨 義』は、「古列女傳」には收錄される卷七 孽嬖傳を缺き、卷一 母儀 作者は不明で、馮夢龍かその息子の馮焴であるとされる。『列女傳演 の多い卷である。 篇の話を加えている。卷五 節義傳は、『列女傳演義』の中で最も新作 目と第三番目の話を除いた十三篇を白話文に直すと共に、新たに十三 義傳は、「古列女傳」卷五 節義傳に收錄される全十五篇から、第二番 通傳に分けて、計百十人の話を收錄している。 『列女傳演義』 卷五 節 表紙には、「古今列女傳演義」とある(本稿では『列女傳演義』と略稱)。 『列女傳演義』全六卷は、底本とした首都圖書館藏古吳三多齋本の

ため、 ことから、本稿の三で扱う中國近世の「節義」の基準となる守貞から 第二番目の話である「楚成鄭瞀」は、立太子に媵妾が關わる話である 「晉圉懷嬴」は、 「古列女傳」から削除した話の理由から檢討しよう。「古列女傳」の 中國近世の皇帝權力のあり方にはそぐわない。第三番目の話の 父と夫への義を重んじた懷嬴が二夫にまみえている

明確に現れる「蓋將之妻」を取り上げよう。の節義の捉え方を明らかにするために、まず劉向の「節義」の特徴が列女傳」における「節義」とどのような違いがあるのだろうか。兩本でよい。では、『列女傳演義』が表現しようとした「節義」とは、「古大きく逸脱する。それらの理由により、この二篇は削除されたと考え

きできずに家へ戻った。すると、邱子の妻は、邱子を次のように批判害できずに家へ戻った。すると、邱子の妻は、邱子を殺すと脅され、自君のあとを追って殉死しようとする。だが、妻子を殺すと脅された國蓋國の將軍であった邱子は、蓋國が戎に滅ぼされると、殺された國

は、君主が死んだあと自殺を試みたこと、そして自殺をすれば、妻子 が誅殺されるので、死ねなかったと辯明する。しかし、妻は、 孝」であり、「忠」であると邱子を責めている。これに對して、邱子 妻は、 | とは何かを説いて、邱子を批判するのである。 子 亡して死せざるは、忠に非ざるなり。今軍は敗れ君は死するに、 盡くして死を畏れず。是を以て戰に勝ち攻取す、故に能く國を存 し君を安んずと。夫れ戰ひて勇を忘るるは、孝に非ざるなり。 吾 聞くならく、 獨り何ぞ生くるや。忠孝 身に忘れ、何ぞ忍びて以て歸るか。 將の「節」とは勇敢に戰い死ぬこと、それを貫くことが 將の節は勇にして生を果たさず、 故に士民 力を さらに 君

賢と謂ふ可けんや。周書に曰く、「君を先にして臣を後にし、父は、忠と謂ふ可けんや。人にして忠臣の道・仁義の。行 無きは、民を殺し、國を存する能はざるに自ら活くるは、仁と謂ふ可けん死すと。今 君 死すも子 死せざるは、義と謂ふ可けんや。多く士死 之を聞く、主 憂ふれば臣は辱しめられ、主 辱めらるれば臣は吾 之を聞く、主 憂ふれば臣は辱しめられ、主 辱めらるれば臣は

子を責め、その後、妻は自殺するのである。道」を捨て、妻子の「私愛」に生きるのは恥ずべきことである、 している。そして、『周書』(逸周書)を引用して、義を盡くすべき先 に仕えることこそが、「公義」であると述べる。そして、忠臣の「公 後關係を示したうえで、それに沿って妻子は「私愛」であり、 「蓋將之妻」の主題である「節義」とは、君主のために死ぬことを指 妻は、「義」とは君のために死ぬことであると述べる。すなわち、 み 苟 に活くるは、妾らだに之を恥づ、況んや子に於てをや。 (5) ふるの禮を無す。忠臣の公道を棄て、妻子の私愛を營み、 を先にして妻子を後にす」と。妻子は、 母を先にして兄弟を後にし、 公義なり。今 子 妻子の故を以て、 兄弟を先にして交友を後にし、 人臣の節を失ひ、 私愛なり。 君に事ふる 生を偸 君に事

に述べられている。 劉向は、「君子曰く」と『詩經』を附す。そして、頌には次のよう

は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、「淑人・君子、其の徳、回*ならず」とは、此れ之の謂なり。は、「淑人・君子、其の徳、回*ならず」とは、此れ之の謂なり。は、「淑人・君子、其の徳、回*ならず」とは、此れ之の謂なり。は、「淑人・君子、其の徳、回*ならず」とは、此れ之の謂なり。

る。そこには男女の別はない。三で扱うように、『列女傳演義』が著「忠」「孝」を盡くすこと、これが劉向の說く特徴的な「節義」であいことが分かる。君主という「公」のために「私愛」を犠牲にして表現されている「節義」は、女性だけに向けられているものではな人・君子を指す。すなわち、この『詩經』の引用によって、話の中で『詩經』は小雅 鼓鍾であり、ここでの「淑人・君子」は、古の善

を插入する理由である。 られる場合が多い。『列女傳演義』が、卷五 節義傳に最も多くの新作られる場合が多い。『列女傳演義』が、卷五 節義傳に最も多くの新作わされた中國近世においては、「節義」とは女性の守貞を指して用い

作者評)である。經書の引用については、「古列女傳」にあった「君 子 謂へらく、蓋將の妻は、潔にして義を好む」は取り入れ、『詩經』 二の違いは、經書の引用と『列女傳演義』の作者が附した評(以下、 端説により義の説明をすることで、讀者が理解しやすいようにしたの と述べられる。中國近世では、四書が尊重されたため、『孟子』の四 なが持っているもので、妻の行動はその羞惡の心が發端となっている 和感があったため、『列女傳演義』の作者は削除したのであろう。第 勇氣を忘れるのは孝ではない」という言葉がないことである。「孝」 所が目立つ程度である。第一は、「古列女傳」にあった妻の 之妻」を丁寧に白話文に直している。「古列女傳」との違いは、二カ である を削除している。作者評では、『孟子』がいうように、羞惡の心はみ かった漢代では、 であることが「忠」であると兩者が直接結びつく『孝經』の論理が强 「古列女傳」の妻の發言は不自然ではない。 ^(②) 方の『列女傳演義』での「蓋將之妻」は、「古列女傳」の 君主に盡くす「孝」は、「忠」と同義であるため、 しかし、中國近世では違 「戰いに 「蓋將

と關係づけている。「古列女傳」から掲げよう。が、「魯義姑姉」においては、兄の子を「公義」・自分の子を「私愛」が、「魯義姑姉」においては、兄の子を「公義」・自分の子を「私愛」としていたすべき「公義」の相手を君主であるとし、妻子を「私愛」としていたさて、「古列女傳」と『列女傳演義』の「蓋將之妻」は共に、盡く

いつきそうになると、婦人は自分の子を棄て、兄の子を連れて逃げ善齊が魯を攻めた時、一人の婦人が二人の男の子と逃げた。軍勢が追

吾に與せざるなり。。夫れ是。如くんば、則ち肩を脅むるも容るるも、則ち魯君は吾を、當はず、大夫は吾を養はず、庶民・國人はでの子は、私愛なり。兄の子は、公義なり。夫れ公義に背きて私た。齊の將軍がその理由を尋ねると、婦人は次のように答えた。

ていけないと述べた。齊の將はこの婦人の言葉を聞くと、人を遣わせば、たとえ自分と自分の子の命が助かったとしても、魯の國では生きは兄の子を助けなければならない。「義」に適った行動をしなけれ婦人は、自分の子を助けることは「私愛」であり、「公義」として婦人は、自分の子を助けること能はず。

獨り義を何と謂ふや。故に子を棄つるを忍びて義を行へり。義無所無くして、足を累ぬるも履む所無きなり。子は痛ましと雖も、

魯 未だ伐つ可からざるなり。乃ち境に至るや、山澤の婦人すらて國君に次のように報告した。

るに況んや朝臣・士大夫に於てをや。還らんことを請ふ。も、猶ほ節を持し義を行ひ、私を以て公を書はざるを知る。

而

し、そのあとに『詩經』を引用して、頌でもまた婦人の行いを次のよこうして魯が保全されたことを「古列女傳」は、評により高く評價

うに稱えている

其 り。軍を見て山に走り、子を棄てて姪を抱く。 公正誠信なるものは、 とは、此れ之の謂なり。 國を治むるをや。詩に云ふ、「覺たる德行有り、 かな。匹婦に在りと雖も、國 、の理を推すを賢とす。 義を行ふに果なり。夫れ義は其れ大いなる 頌に曰く、 一婦 義を爲し、 猶ほ之に頼る。 「齊君 魯を攻め、 齊の兵遂て止む」と。 齊將 之を問ひて、 況んや禮義を以て 四國 之に順ふ」 義姑 節有

ことが劉向の主張であると分かる。は、「禮義」により國を治めることになれば、その效力は絕大という人の「義」により、齊の軍が侵攻を止めたことが確認される。評から國が從うことを示す。ここも、對象は女性に限定されない。頌では婦別用される『詩經』は、大雅 抑で、德が顯れる賢哲の士に四方の

觀と近世における違いを調整するための加筆と考えてよい。 「私愛」とし、兄の子を「私」と完全に區別する「古列女傳」の「公・私」 とでいっため、『列女傳演義』は、齊將に、「兄の子も身内だが、自分 の子どもの方が近い存在である。自分の子を棄て、兄の子を抱いて る。このため、『列女傳演義』は、齊將に、「兄の子も身内だが、自分 世の宗族の意識では、兄の子を「公義」と扱うことには違和感があ 世の宗族の意識では、兄の子を「公義」と扱うことには違和感があ 世の宗族の意識では、兄の子を「公義」となる。第一は、自分の子を 和感を和らげるための書き換えを行っている。第一は、自分の子を 和感を和らげるための書き換えを行っている。第一は、自分の子を 和感を和らげるための書き換えを行っている。第一は、自分の子を

中國近世の宗法から見れば、兄の子は、この婦人にとって出身宗族の子である。婦人がその子を助けようとする正當性が、齊將の言葉によって示されているのである。中國近世の族譜には、妻の出身宗族によって示されていたのの子を背景として夫の宗族の血すじの維持に貢獻す女性は、嫁ぎ先の宗族の一員として夫の宗族の血すじの維持に貢獻すな性は、嫁ぎ先の宗族の一員として夫の宗族の血すじの維持に貢獻すた。そのような社會通念を背景として、それでもなお兄の子を守るこた。そのような社會通念を背景として、それでもなお兄の子を守るこだ。そのような社會通念を背景として、それでもなお兄の子を守るこだ。そのような社會通念を背景として、それでもなお兄の子を守るこれ。そのような社會通念を背景として、それでもなお兄の子を守るこれ。

ている點である。第二の違いは、『列女傳演義』が作者評において、次のように述べ

学で を棄て姪を残すのは、鄧伯道の行為(と同じ)である。これは 学を棄て姪を残すのは、鄧伯道の行為(と同じ)である。これは とおりである。 とおりである。 とおりである。 とおりである。

釋の餘地を殘そうとしているのである。

削除したのである。また、中國近世における社會通念と合わない場合目の話である「楚成鄭瞀」・「晉圉懷嬴」のように、初めからその話をを得ないことが豫想される場合には、「古列女傳」第二番目、第三番尊重し、それを正面から批判することは避けようとした。批判せざるこのように『列女傳演義』は、「古列女傳」そのものは古典として

会対と責けよう。会対と責けよう。会対と責けよう。会のままの形で繼承できているのである。さらに、『列女傳演構成をそのままの形で繼承できているのである。さらに、『列女傳」の話では、私愛よりも公義を優先することを獎勵する「古列女傳」のの話では、私愛よりも公義を優先することを獎勵する「古列女傳」のには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることには、違いないない。

二、『列女傳演義』における教訓的表現

討しよう。 対しよう。 が子よりも先妻の生んだ子を優先するという「齊義繼母」の事例を檢 を捨て規範を守る女性を描くことにより説明されている。自分の生ん を捨て規範を守る女性を描くことにより説明されている。自分の生ん えは、『列女傳演義』では、女性のさらなる自發的な意志により私情 私愛よりも公義を優先することが重視されるべきと捉える劉向の考

を殺してよいか、尋ねるよう命令した。め、二人の母を呼んでくるよう命じた。そして、母に兄と弟とどちらめ、二人の母を呼んでくるよう命じた。そして、母に兄と弟とどちらに自分が殺したと言った。王は兄弟のどちらが犯人か判斷できないたて死んだ者があった。その傍に二人の子どもの兄弟が立っており、共「古列女傳」から掲げたい。齊の宣王田辟彊のとき、道で喧嘩をし

の愛する所なり。今 之を殺さんと欲するは、何ぞや」と。其の其の言を受け、因りて之に問ひて曰く、「夫れ少子なる者は、人仁惠有り。故に母に問ふ、何れか殺し活かさんと欲する所ぞ」相 代はりて死せんと欲す。吏 決する能はず、之を王に言す。王相 其の母を召し、之に問ひて曰く、「母の子 人を殺すも、兄弟相 其の母を召し、之に問ひて曰く、「母の子 人を殺すも、兄弟

母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。其の父 疾みて且に死せんとするの時、之を妾に屬して子なり。其の父 疾みて且に死せんとするの時、之を妾に屬して子なり。其の父 疾みて且に死せんとするの時、之を妾に屬して不可諾を信とせざる可けんや。且つ兄を殺し弟を活かすは、是れ死せる者を欺くなり。夫れ言ひて約 束 はず、已に諾して分めず、何る者を欺くなり。夫れ言ひて約 束 はず、已に諾して分めず、何る者を欺くなり。夫なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、妾の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、弟母の子なり。長なる者は、前妻の母 對へて曰く、「少なる者は、弟母の子なり。」

という稱號を贈った、という話である。 は、母の節義を稱え、行いを評價して兄弟を共に許し、母に「義母」は、母の節義を稱え、行いを評價して兄弟を共に許し、母に「義母」の、泣きながら自分の子を殺して欲しいと答えた。それを知った王り、泣きながら自分の子を殺して欲しいと答えた。それを知った王は、先妻の生んだ子である兄を殺して、自分の生んだ子である母は、先妻の生んだ子である兄を殺して、自分の生んだ子である

う點では、先に擧げた「魯義姑姉」と同じである。「私愛」と位置づけ、私愛よりも公義を優先することを重視するとい先妻の子である兄を遺すことを「公義」、自分の子を遺すことを

活)」となっている王の言葉を次のように書き換えている。さんと欲する所を聽け(寡人、度其母能知子善惡。試問其母、聽其所欲殺其の母は能く子の善惡を知らん。試みに其の母に問ひ、其の殺し活かとする母の意志を强調するために、「古列女傳」では、「寡人 度るに、これに對して、『列女傳演義』は、私愛を捨て、公義を全うしよう

う。試しにその母親を呼び出して、これを尋ねてみれば、閒違いわしが考えるに、子の善し惡しは、母親であればよく知っておろ

ないであろう、と言った。

はる。 『列女傳演義』は、「古列女傳」にある「どちらを殺してどちらを生 はいけないという、共に外在的な壓力が記されている。それでも、母が にどちらを殺すのかを迫られ、また亡き夫との約束に背くと生きては にどちらを殺すのかを迫られ、また亡き夫との約束に背くと生きては にどちらを殺すべきかを母に は、王 判斷させていたことは回避される。すなわち、「古列女傳」には、王 りている。それにより、「古列女傳」で、どちらを殺すべきかを母に は、王 りの子を殺してどちらを生 にある「どちらを殺してどちらを生 はる。

うすることができた。 の母も、その褒賞として、長子と灰子二人の生を全も『列女傳演義』の母も、その褒賞として、長子と灰子二人の生を全欲しいと答えるよう書き換えられているのである。「古列女傳」の母基づき、先妻の子である長子を生かし、自らの子である次子を殺して自らの子を殺すと答えた。母が規範として持っていた公と私の規範により、一方、『列女傳演義』の母も、自らの內なる公と私の規範により、

を變貌を遂げていく。『列女傳演義』の譯を掲げてみよう。と變貌を遂げていく。『列女傳演義』の譯を掲げてみよう。と一次な記述の書き換えにより、女性にとって外在的な規範を意識しながかな記述の書き換えにより、女性にとって外在的な規範を意識しながかな記述の書き換えにより、女性にとって外在的な規範を意識しながかな記述の書き換えにより、女性にとって外在的な見範を意識しながかな記述の書き換えにより、女性にとって外在的な見前を記されている。しま現する。

た、「汝の子は人を殺し、兄弟は互いに(自分が)殺したと認めそこで(王は)相に命じてその母を召して之に尋問させて言っ

いる。更は罪を定められず、王に報告した。王は心が仁惠であり、妄りに刑を加えるに忍びなかった。そこで、子を知る者は母的、妄りに刑を加えるに忍びなかった。そこで、子を知る者は母に哭いて言った、「二人の子は仁であえてそんなことはできませに哭いて言った、「二人の子は仁であえてそんなことはできませに哭いて言った、「二人の子は仁であえてそんなことはできませに哭いて言った、「二人の子は仁であえてそんなことはできません。しかもともに悪の心など持ってはいません。また。妾は本當は誰の罪であるかが分かりません。ただ主上の恩愛により生かすと殺すを妾に決めさせていただけるのであれば、、思の氣持ちはと殺すを妾に決めさせていただけるのであれば、、思いに思いないといいる。更は罪を定められず、王に報告した。王は心が仁惠であり、妄りに刑を加える。

う教訓書的な要素を示すのである ことを明らかにしている。 葛藤を描き、母が自らの內在的な規範に從って、自らの行動を定めた う言葉はない。『列女傳演義』は、それを明記することにより、 に「古列女傳」でも、下の子を殺して欲しいと母は述べている。 とが、『列女傳演義』の「古列女傳」との最大の違いである。たしか それに基づきながらも、自らが内發的に判斷していると表現されるこ う。それでも、自分の子である下の子を殺して欲しいというのであ 女性が公と私の判斷能力を自ら持つことにより褒賞が得られる、 し、二人が共に仁であり惡い心がなく、自分には決められない、とい とができないことに求められる。それは「古列女傳」と同じである。 る。その理由は、私愛により公義を廢せず、亡き夫との約束に背くこ 述べる。そして、自分にはどちらが罪を犯したかを判斷できないと言 の王の言葉を聞いた母は、二人の子は共に仁で、悪の心がないことを このように、官吏がどちらの子を罰するのかを母の言葉に委ねると このような表現により『列女傳演義』は、

また、『列女傳演義』は、作者評では、次のように述べて、先妻の子である兄を助けようとする「公義」の正當性を確認する。 もし夫との關係から見れば、前妻の子は嫡子であり、自分の子は庶子である。 また、『列女傳演義』は、作者評では、次のように述べて、先妻のである。

作者評は、先妻の子である兄が「嫡子」であり、自分の子は「庶た「魯義姑姉」は、兄の子を遺そうとした正當性を主張する。先に擧であった。ここでは、先妻の生んだ子も後妻である自分が生んだ子も、共に同宗内の子であり、長子が優先されるのは當然である。そのも、共に同宗内の子であり、長子が優先されるのは當然である。そのような近世における規範を女性が私情を取らずに、自發的な意志により守ったと描くことで、公義に向かう重要性を表現している。このように、『列女傳演義』は、「古列女傳」の節義の定義である公と私の捉え方を繼承しながら、「古列女傳」を分かり易く、教訓的にと私の捉え方を繼承しながら、「古列女傳」を分かり易く、教訓的にと私の捉え方を繼承しながら、「古列女傳」を分かり易く、教訓的にと私の捉え方を繼承しながら、「古列女傳」を分かり易く、教訓的にといるのである。

し、決別の言葉を殘して自害するのである。し、拒絕されるという話である。夫が家に戾ると、妻は夫を言い諭中に桑畑で會った女性を自分の妻と氣付かずに金を渡して誘おうと婦」は、任地から數年してようやく戾ることになった夫が、歸路の途をうした事例として、續いて「魯秋潔婦」を掲げよう。「魯秋潔

びて馳驟し、塵を揚げて疾に至る所なるべし。今や乃ち路傍の婦子 束髪し、親を辭して往き仕ふ。五年にして乃ち還る。當に悅「古列女傳」において、妻は夫に對して、次のように義を說く。

ざれば、子は改めて娶るべし。妾は亦た嫁がず。 とれ母を忘るは不孝なり。母を忘るるは不孝なり。色を好みて淫泆なるは、是れ汚るなり。母を忘るるは不孝なり。それ親に事へて不孝なれば、則ち君に有なり。母を忘るるは不孝なり。色を好みて淫泆なるは、是れ汚るなり。母を忘るは不孝なり。色を好みて淫泆なるは、是れ母を忘る人に悅び、子の糧を下し、金を以て之に豫ふるは、是れ母を忘る

る。そののち、妻は黄河に身を投げて死んだ。えても「不忠」であろう夫とは、共に夫婦であることはできないとす金を知らぬ顔で母に渡そうとした行爲を「不孝」と批判し、君主に仕妻は、色を好んで金を女に渡そうとした夫の行爲を「不義」、その

改變を加えて、物語を分かり易くしている。

一方、『列女傳演義』は、「魯秋胡潔婦」と題を變更し、次のような

のは、 さらに、「今日こうしてあなたはわたしに會えたじゃありませんか。 悦之、因調戲之道)」彼女に言葉をかけた、と改變する。夫の行爲の惡 で、夫の傲慢さが强調され、 人。或者過於採桑乎)」と口說く。 良いでしょうか(今夫人既見吾。吾雖不肖、實國卿也。 なたに差し上げましょう。あるいはそれよりも桑を採っている方が わたしは不肖者ですが、國卿です。 振り向かない彼女に對して、「そんなに必死になって桑を採っている を際立たせる表現である。第三に、木陰で休ませて欲しいと言っても に、「(それを見た秋胡子は) 甚だ氣に入り、 ふざけてからかって (心甚 であった(生得容貌甚美)」を加える。夫が色に惑った證である。第二 第一に、桑を摘む女性の描寫として、「まことに美しい容貌の女性 利のためなのでしょう(夫人亟亟採桑、是以桑爲利也)」と言い、 利に汚い夫の邪心が際立っている。 口説き文句が具體的に記されること 金の入った箱も持っています、あ 吾有笥金、

意)」があると見拔かれていたことも述べられる。めてください(豈爲金哉。子金多、願持歸自奉、無起邪意)」と「邪心(邪うか。あなたのお金が多くとも、早く持ち歸って、邪心を抱くのはやは、第四の彼女が斷る言葉に反映され、「どうしてお金のためでしょ

書としての性質を明確化させたのである。かり易くしている。淫は悪であるという規範性を加えることで、教訓語を具體的に描き、淫を悪として强調することで、「古列女傳」を分このように『列女傳演義』は、「古列女傳」を繼承しながらも、物

傳」より掲げよう。 教訓書としての『列女傳演義』のあり方が、露骨に現れる。「古列女教訓書としての『列女傳演義』のあり方が、露骨に現れる。「古列女また、夫と父を救うため、犠牲になった妻を描く「京師節女」は、

を引用したのち、領には、身を殺して仁を成し遂げたことで節女なり、父が死ねば不孝となると考え、妻は要求を聞き入れたふりをしなり、父が死ねば不孝となると考え、妻は要求を聞き入れたふりをしなり、父が死ねば不孝となると考え、妻は要求を聞き入れたふりをしな、妻の父を拉致して、復讐の手引きを要求する。夫が死ねば不義とは、妻の父を拉致して、復讐の手引きを要求する。夫が死ねば不義とな、妻が仁と孝に篤く、義を重んじる人物であると知った夫への報復者妻が仁と孝に篤く、義を重んじる人物であると知った夫への報復者

て仁を成し、義は天下に冠たり。を敢てせず、處を期して既に成り、乃ち其の所を易ふ。身を殺しを敢てせず、處を期して既に成り、乃ち其の所を易ふ。身を殺しを、夫の讎(父を)劫す。女に之を閒せんことを要め、許さざる女、夫の讎(父を)劫す。女に之を閒せんことを要め、許さざるを、まるに曰ふ、「君子)身を殺して以て仁を成す、生を求めて以て仁論語に曰ふ、「君子)身を殺して以て仁を成す、生を求めて以て仁

方、『列女傳演義』の「京師節女」は、話の流れはほぼ同じであ

金を娘の父に與えるのである。「義」であると稱贊する。その結果、自分は報復を諦めたとして、千を閒違えて殺したと話し、娘が父と夫を守るために殺されたことは報復すべき相手と閒違って妻を殺した報復者は、妻の父に對して、娘るが、報復者と妻の拉致されていた父のやり取りが加えられている。

る。そして、作者評は、次のように述べている。「節義」を貫いた襃賞として、娘の父に「千金」が與えられるのであり」という名聲が遺されただけであるが、『列女傳演義』では、娘がすなわち、「古列女傳」では、娘の死に對しては、「義は天下に冠た

られない。 られない。 に認びざる者は、自ら忍ぶ者である。その孝を顯びなかった。人に忍びざる者は、自ら忍ぶ者である。その孝を顯びなかった。人に忍びざる者は、自ら忍ぶ者である。その孝を顯びなかった。

女性の善行は、必ず報いが得られるとするのである。と性の善行は、必ず報いが得られるとするのである。作者は、ここには、『列女傳演義』の執筆意圖が明示されている。作者は、あくまでも女性が内發的に「節義」へと向かう姿を描いている。は、あくまでも女性が内發的に「節義」へと向かう姿を描いている。は、あくまでも女性が内發的に「節義」へと向かう姿を描いている。は、あくまでも女性が内發的に「節義」のある生き方には褒賞が出ると描いた。これは外在的な要件により、さらなる内發的な動機を引ると描いた。これは外在的な要件により、さらなる内發的な動機を引ると描いた。これは外在的な要件により、さらなる内發的な動機を引ると描いた。ここには、『列女傳演義』の執筆意圖が明示されている。作者は、工工には、『列女傳演義』の執筆意圖が明示されている。作者は、文性の善行は、必ず報いが得られるとするのである。

教訓書としての性質も帶びるようにしたのである。する褒賞を加えることで、より内發的な意識を養成することに努め、やすく傳えようとしている。そして、善行である「節義」の行為に對がらも、惡を强調することにより、「公」と「私」の關係性を分かり、このように『列女傳演義』は、「古列女傳」の「節義」を繼承しな

徴を見ることができるのであろうか。それでは、『列女傳演義』が新たに加えた部分には、どのような特

二、新たなる節義

は、「緑珠」と「歌者婦」を取り上げよう。 話は、「古列女傅」とは異なる新たなる「節義」を賛美する。ここで女傅」の増補にあたる。これに對して、五作目の「關於的」以降の女傳」を繼承する「節義」の定義に基づいて集められており、「古列女傳」を繼承する「節義」の定義に基づいて集められており、「古列後」・「聶政姉」・「王孫賈母」・「王陵母」の四作までの物語は、「古列儀」・「孫珠」と「歌者婦」を取り上げよう。

「緑珠」は、西晉末を舞臺とした話で、西晉に仕える富豪で有名な「緑珠」は、西晉末を舞臺とした話で、西晉に仕える富豪で有名なに投じて死せり。

·拾遺記』に記される石崇の婢である翾風が持つ眞珠の物語と合わせ『晉書』が、このように描いた綠珠の物語は、晉の王嘉が撰した

いる。
に收錄した。『情史』「綠珠」は、綠珠が死ぬ場面を次のように記してに收錄した。『情史』「綠珠」は、綠珠が死ぬ場面を次のように記して義』の作者とされる馮焴の父である馮夢龍は、「綠珠傳」を『靑女はる。『列女傳演られ、北宋の樂史の作とされる「綠珠傳」に昇華される。『列女傳演

て死んでしまった。石崇は東市で晒し首となった。 ちございます」と言った。石崇は制止したが、樓上から身を投げ うございます」と言った。石崇は緑珠に、「私はこの度おまえのために罪をえ た」と言った。緑珠は淚を流して、「あなた様の前で命を絕ちと た」と言った。石崇は緑珠に、「私はこの度おまえのために罪をえ が突如

スれに對して、『列女傳演義』の「綠珠」では、石崇が綠珠に、「私に對して、『列女傳演義』の「綠珠」では、石崇が綠珠に、「私とです。快事は千年に亙り續くものです(忍不過一時耳。快事在千古)」と答え、機から身を投げて命を絕つ。『列女傳演義』は、樂史の「綠と答え、樓から身を投げて命を絕つ。『列女傳演義』は、樂史の「綠と答え、樓から身を投げて命を絕つ。『列女傳演義』は、樂史の「綠とです。快事は千年に亙り續くものです(忍不過一時耳。快事在千古)」と答え、樓から身を投げて命を絕つ。『列女傳演義』は、樂史の「綠水傳」と馮夢龍の『情史』綠珠にはない石崇と微珠とのやり取りを加え、綠珠が千年に亙り名を殘すことができると述べて、貞節のために潔く死んだ樣子を描くのである。

緑珠は身を踊らせて樓より墜ちた。慷慨して死んだことは、虞そして、『列女傳演義』は最後に、次のような作者評を附す。

及ばないということはないのを知るべきである。ない。こと名節に關しては、小(さな歌伎)だからといって大にた。一女子(の行い)は輕重を論ずるに足りないと言ってはなら姫にも劣らない。こうして石崇に、千載もの閒、體面を保たせ

婦」では庶民の妻である。

明代では、都市において「民變」と呼ばれる民衆暴動が頻發していた。民變の指導者には、無學な庶民も多かった。無知無學の庶民の示さった。民變の指導者には、無學な庶民も多かった。無知無學の庶民の示が無學な庶民を重視していたことによる。陽明學者は、身分も樣々なが無學な庶民を重視していたことによる。陽明學者は、身分も樣々なが無學な庶民を重視していたことによる。陽明學者は、身分も樣々なが無學な庶民を重視していたことによる。陽明學者は、身分も樣々なが無學な庶民を事が、明本では、都市において「民變」と呼ばれる民衆暴動が頻發していのである。

おりである。 して、もう一例「歌者婦」を檢討しよう。「歌者婦」の概略は次のと『列女傳演義』の特徴である、身分の低い者の節義を扱った事例と

あるとき、北から夫とともにやってきた歌姫がいた。歌が上手で美し明の南京に爵位を世襲した大帥がいた。酒色に溺れた人物だった。

足りずに失敗し、自ら命を絕った。

斷させ、夫の仇を討つため大帥を斬り殺そうとした。しかし、腕力が断させ、夫の仇を討つため大帥を斬り殺そうとした。しかし、腕力だの氣を惹こうとした。一年後、歌姬は大帥に氣のあるそぶりをして油た。やがて大帥は、邪魔な夫を殺害すると、眞珠や翡翠を贈って彼女かったことから、大帥は彼女を召し出したが、いつも夫が一緒だっ

これに對して『列女傳演義』は、次のような作者評をつけている。人品に貴賤はあるが、夫妻が情好をなすことには貴賤はない。このため使君に婦があり、羅敷に夫があるように、その來歷は久しい。歌者の婦だけがひとり夫を思わぬことがあろうか。帥がその夫を殺せば、歌婦がその夫を思って帥を刺すことは必然であった。刺そうとしたことは誠に見事であったが、ただ劍術に疎いため、荊軻の痛みを抱えたのは、嘆くべきことである。しかしこの凛々とした一事例があることは、富貴の家がその權勢により匹婦の節を輕々しく奪うことができないことを示し、そうであれば名の節を輕々しく奪うことができないことを示し、そうであれば名の節はここに永く明らかとなった。

女は夫のためにした。始皇帝が荊軻を殺したのは、仕方がない。これは女の高漸離である。高漸離は友(の荊軻)のために、このる。馮夢龍は「歌者婦」に次のような評をつけている。 書から白話に直している。本質的な相違は、馮夢龍の評との違いにあ言から白話に直している。本質的な相違は、馮夢龍の評との違いにあって、近の作品を文

この婦を召しだして、「おまえを殺すことは罪無き者を殺すこと 考えがあった。惜しむらくは死ぬことができなかった。そうであ 默りこんで、これを去らせた。その日、 きこれに、「夫のために仇を報じるというのか」と尋ねた。 してこれを奪い、寵愛しようとした。ある日晝寢から目覺める 媚びることなどできようか。金兀術は一小卒の妻を愛し、 ればなおさら歌者の婦(が節義のために死んだこと)はいよいよ成 諸將の中から自分で從う者を選べ」と言った。婦人が一人を指さ (そうかといって)おまえを留めることはできない。おまえは 突然この婦が刄を持って向かってくるのが見えた。驚いて起 術は直ちにこれを與えた、という。この婦もまたたいへん 冤罪である。(大帥の)頸は斷たれるべきで、 大いに將士と饗宴し、 、卒を殺 珠翠で が術は

龍は、高く評價している。
たことに對して、自殺して「節義」を貫いた「歌者婦」のことを馮夢と比較する。一小卒の仇討ちのために金兀術を襲った女が死ねなかっと比較する。一小卒の仇討ちのために金兀術を襲った女が死ねなかっ者である完顏阿骨打の第六子の斡啜(金兀術)が一小卒から奪った妻蕃は、評で「歌者婦」を女の高漸離と稱えたうえで、金の建國

し難いことである。

情好をなすことには貴賤はない」と冒頭に掲げている。 それを『列女傳演義』は明確化して、「人品に貴賤はあるが、夫妻がれるように、「歌者婦」が卑賤の出身であることは意識されている。お題を避けたと思われる。馮夢龍の評の中でも、一小卒の妻と比較されるように、「歌者婦」が卑賤の部の中でも、一小卒の妻と比較されるように、「歌者婦」が卑賤の部の中でも、一小卒の妻と比較されるように、「歌者婦」が卑演義』は、これを承けて、高漸離の代わりに荊軻を出し、『列女傳演義』は、これを承けて、高漸離の代わりに荊軻を出し、

めの指針としようとしたのである。

とにより、列女傳をより身近な物語とし、多くの女性が生きていくたけではなく、市井を生きる庶民の女性たちの「節義」を取り上げることに努めている。「古列女傳」の扱う王妃や皇女など朝廷の女性だこのように『列女傳演義』は、「古列女傳」に追加した作品におい

おわりに

「古列女傳」では女性に對して主として用いられる。公義のために私でを犠牲にするという「古列女傳」を白話に直す際に、中國近世における社會通念と合い、「古列女傳」を白話に直す際に、中國近世における社會通念と合い、「古列女傳」を白話に直す際に、中國近世における社會通念と合いえることで調整を圖った。また、悪を强調することで、私愛よりかない場合には、違和感をなくすために字句を改め、作者評に説明を加えることで調整を圖った。また、悪を强調することで、私愛よりも、さらに、「節義」に對する褒賞を加えることを求め、教訓書としての性質も帶的に女性が「節義」を發揮することを求め、教訓書としての性質も帶的に女性が「節義」を發揮することを求め、教訓書としての性質も帶的に女性が「節義」を發揮することを求め、教訓書としての性質も帯的に女性が「節義」を發揮することを求め、教訓書としての性質も帯

義』は、「古列女傳」の扱う王妃や皇女など朝廷の女性だけの「節概念が古代と近世で最も乖離していたことを示す。また、『列女傳演傳演義』全卷の中で節義傳の新作が最も多いことは、「節義」というと同數の十三話盛り込んでいる。女性の節義は「守貞」を中心とす『列女傳演義』は、「守貞」を中心とする新しい物語を「古列女傳」

のである。 身近な物語とし、多くの女性が生きていくための指針としようとしたげた。それにより、中國近世に生きる人々にとって「列女傳」をより義」に止まらず、市井を生きる庶民の女性たちの「節義」をも取り上

國近世の社會風潮に合わせた結果なのである。なるのは、『列女傳演義』のような俗本が、劉向の「古列女傳」を中中國近世において、「列女傳」は教訓書である、という印象が强く

‡

- (『東洋の思想と宗教』三五、二〇一八年)を参照。(1) 仙石知子「『列女傳』研究序説――中國近世における流布と受容――」
- 二八、二〇一九年)を參照。(2) 仙石知子「『列女傳演義』における貞順について」(『中國女性史研究』
- 州師範大學學報』社會科學版、二〇〇九—五、二〇〇九年)を參照。 いる「列女傳演義』の版本については、賈海建「《列女演義》考辨」(『貴 お、『列女傳演義序」が龍子猶(馮夢龍)の著とする。篇末に「素政 で後、素政堂を引き繼いだ子の馮嬪が出版したものであるとする。な 死後、素政堂を引き繼いだ子の馮嬪が出版したものであるとする。な 死後、素政堂を引き繼いだ子の馮嬪が出版したものであるとする。な で後、素政堂を引き繼いだ子の馮嬪が出版したものであるとする。 な 文革紅「素政堂主人、爲馮夢龍之子馮嬪考」(『復旦學報』社會科學
- 生。忠孝忘於身、何忍以歸(「古列女傳」卷五 節義傳 蓋將之妻)。國安君。夫戰而忘勇、非孝也。君亡不死、非忠也。今軍敗君死、子獨何4) 吾聞、將節勇而不果生、故士民盡力而不畏死。是以戰勝攻取、故能存
- 民、不能存國而自活、可謂仁乎。憂妻子而忘仁義、背故君而事强暴、可(5) 吾聞之、主憂臣辱、主辱臣死。今君死而子不死、可謂義乎。多殺士

- 節義傳 蓋將之妻)。 節義傳 蓋將之妻)。 衛生苟活、妾等恥之、況於子乎(「古列女傳」卷五 事君、公義也。今子以妻子之故、失人臣之節、無事君之禮。棄忠臣之公 事君、公義也。今子以妻子之故、失人臣之節、無事君之禮。棄忠臣之公 先父母而後兄弟、先兄弟而後交友、先交友而後妻子。妻子、私愛也。 謂忠乎。人無忠臣之道・仁義之行、可謂賢乎。周書曰、先君而後臣、
- 『東洋思想』五○、一九九一年)を參照。「劉向『列女傳』より見る儒教社會と母性原理」(廣島大學文學部紀要定し公義を實踐する行爲には、穀梁學の影響があったとする。下見隆雄(6) 下見隆雄は、「古列女傳」卷五 節義傳のおける主人公たちの私愛を否
- 五榮。爲夫先死、卒遺顯名(「古列女傳」卷五 節義傳 蓋將之妻)。也。頌曰、蓋將之妻、據節銳精。戎旣滅蓋、邱子獨生。妻恥不死、陳設(7) 君子謂、蓋將之妻、潔而好義。詩曰、淑人君子、其德不回、此之謂
- (8) 『毛詩正義』卷十三の鄭箋に、『箋に云ふ、淑は善、懷は至なり。古代、名、其所正義』卷十三の鄭箋に、『箋に云ふ、淑は善、懷は至なり。古代、名、其の宜を得、至りて信に忘れ、「後に云ふ、淑は善、懷は至なり。 古
- (汲古書院、二〇一一年)を参照。 用されることについては、仙石知子『明淸小説における女性像の研究』の 中國近世において、女性の守貞を「節義」とする事例が族譜などに多
- ―皇帝支配下の秩序構造――』(岩波書店、一九七九年)を参照。(10) 漢代における孝と忠については、尾形勇『中國古代の「家」と國家―
- 行義。不能無義而視魯國(「古列女傳」卷五 節義傳 魯義姑姉)。 と、 見脅肩無所容、而累足無所履也。子雖痛乎、獨謂義何。故忍棄子而是、則脅肩無所容、而累足無所履也。子雖痛乎、獨謂義何。故忍棄子而子、 幸而得幸、則魯君不吾畜、大夫不吾養、庶民・國人不吾與也。夫如 己之子、私愛也。兄之子、公義也。夫背公義而嚮私愛、亡兄子而存妾
- (12) 魯未可伐也。乃至於境、山澤之婦人耳、猶知持節行義、不以私害公。

- 而況於朝臣・士大夫乎。請還(「古列女傳」卷五 節義傳 魯義姑姉)。
- (「古列女傳」卷五 節義傳 魯義姑姉)。有節。見軍走山、棄子抱姪。齊將問之、賢其推理。一婦爲義、齊兵遂止有節。見軍走山、棄子抱姪。齊將問之、此之謂也。頌曰、齊君攻魯、義姑治國乎。詩云、有覺德行、四國順之、此之謂也。頌曰、齊君攻魯、義姑(3) 公正誠信、果於行義。夫義其大哉。雖在匹婦、國猶賴之。況以禮義
- である(「古列女傳」卷五 節義傳 魯義姑姉)。 (4) 兄子雖親、終不親於己子。你這樣,魯義姑姉)。「古列女傳」での齊將の言である(『列女傳演義』卷五 節義傳 魯義姑姉)。「古列女傳」での齊將の言である(「古列女傳演義」卷五 節義傳 魯義姑姉)。「古列女傳」での齊將の言
- (15) この場合の兄は、夫の兄ではなく、彼女自身の兄である。なお、「姑妹」でなくてはならず、これを字形の誤りとの子であることから、「姑妹」でなくてはならず、これを字形の誤りとの子であることから、「姑妹」でなくてはならず、これを字形の誤りとが」という字句について、下見隆雄『劉向『列女傳』の研究』(東海大は)この場合の兄は、夫の兄ではなく、彼女自身の兄である。なお、「姑ない。
- 説における女性像の研究』(汲古書院、二〇一一年)を参照。 (16) 中國近世における宗族內の女性の役割については、仙石知子『明淸小
- 益於國如此(『列女傳演義』卷五 節義傳 魯義姑姉)。留子、稍有人心安乎、不安乎。故義姑姉侃侃一論、而齊師退矣、義之有留子、稍有人心安乎、不安乎。故義姑姉侃侃一論、而齊師退矣、義之有以分私論則亦可謂之難能矣。倘不然而棄姪(7) 棄子留姪、鄧伯道所爲也。雖未必即合於聖賢之中道、然窺其心實、亦
- 18 養視之。妾曰、 相召其母、問之曰、 因而問之日、 王有仁惠。故問母、何所欲殺活。其母泣而對曰、 妾之子也。長者、前妻之子也。其父疾且死之時、 諾。 夫少子者、人之所愛也。今欲殺之、何也。其母對曰 今既受人之託、許人以諾。 母之子殺人、兄弟欲相代死。 豈可以忘人之託、而不信 吏不能決、 殺其少者。 屬之於妾日 相受其 言之於

- 列女傳」卷五 節義傳 齊義繼母)。不約東、已諾不分、何以居於世哉。子雖痛乎、獨謂行何。泣下沾襟(「古其諾邪。且殺兄活弟、是以私愛廢公義也。背言忘信、是欺死者也。夫言
- 傳演義』卷五 節義傳 齊繼母)。(19) 寡人細思、子之善惡、母必知之。試召其母、而問之則必不枉(『列女(19)
- 於妾使妾得行、愚意則請殺少者(『列女傳演義』卷五 節義傳 齊繼母)。固不敢當、然亦皆無惡心。妾亦實不知其爲誰之罪。但蒙上恩問欲活欲殺問、二子平日、孰仁孰惡、汝可實言、以便定罪。其母大哭說道、二子仁問、二子平日、孰仁孰惡、汝可實言、以便定罪。其母大哭說道、二子仁問、二子平日、孰仁孰惡、汝之子殺人、兄弟互相認死。吏不能定罪、
- 頭に「齊義繼母者、齊二子之母也」と明記されるので、母は後妻であ(22) 本來「庶子」とは妾の生んだ子のことを言う。「古列女傳」では、冒

る。これに對して、『列女傳演義』は、「齊義繼母者、齊二子之母也」を

缺くため、妻ではなく妾と設定されている可能性もある。

- 《3)子束髮、辭親往仕。五年乃還。當所悅馳驟、揚塵疾至。今也乃悅路也。汚行不義。夫事親不孝、則事君不忠。處家不義、則治官不理。孝義立亡、必不遂矣。妾不忍見、子改娶矣。妾亦不嫁(「古列女傳」卷五 節並亡、必不遂矣。妾不忍見、子改娶矣。妾亦不嫁(「古列女傳」卷五 節並亡、必不遂矣。妾不忍見、子改娶矣。妾亦不嫁(「古列女傳」卷五 節
- 義冠天下(「古列女傳」卷五 節義傳 京師節女)。 女、夫讎劫父。要女閒之、不敢不許、期處旣成、乃易其所。殺身成仁、(24) 論語曰、君子殺身以成仁、無求生以害仁、此之謂也。頌曰、京師經
- (25) 孝不忍父、義不忍夫。所謂不忍人、必自忍也。其孝非不彰。其義非不

- 傳 京師節女)。 揚。然而其身苦矣、每讀至此不禁神傷者久之(『列女傳演義』卷五 節義
- 一九八八年)を参照。 ては、下見隆雄『『續列女傳』について」(『哲學』四○、廣島哲學會、いており、四作はいずれもそこに收錄されている。「續列女傳」につい26) 現行の「古列女傳」には、頌のない二十篇を集めた「續列女傳」がつ
- 而死(『晉書』卷三十三 石苞傳附石崇傳)。 27) 崇謂綠珠曰、我今爲爾得罪。綠珠泣曰、當效死於官前。因自投于樓下
- 貞類 綠珠)。 曰、願效死於君前。崇因止之、遽墮樓而死。崇棄東市(『情史』卷一 情名) 秀怒、乃譖倫族之。收兵忽至。崇謂綠珠曰、我今爲爾獲罪。綠珠泣
- 女傳演義』卷五 節義傳 綠珠)。面。無曰一女子不足爲重輕也。須知事關名節、雖小實不大可不盡也(『列(2) 綠珠湧身墜樓。死之慷慨、不臧虞姬。遂令石崇、千載之下、尚留顏
- 俗と時代觀―明清史論集1』研文出版、二〇一二年に所收)を參照。30) 岸本美緒「風俗と時代觀」(『古代文化』四八―二、一九九六年、『風
- 衝撃』東京大學出版社、二〇〇四年)を參照。 ン研究所講演「近代中國を俯瞰する新しい視座」二〇〇〇年、『中國の31) 溝口雄三「中國近代の源流」(ハーバード大學ハーバード・イェンジ
- 女傳演義』卷五 節義傳 歌者婦)。 一舉凛凛、然使富貴家不敢以勢而輕奪匹婦之節、則名節於茲永賴矣(『列一舉凛凛、然使富貴家不敢以勢而輕奪匹婦之節、則名節於茲永賴矣(『列夫、其來久矣。何至歌者婦而獨不念其夫也。既念其夫則帥殺其夫、歌婦大品有貴賤、而夫妻之爲於情好則又無貴賤也。故使君有婦、羅敷有(32)
- (33) 「歌者婦」の起源は、『太平廣記』卷二百七十 婦人一 歌者婦にまで遡

(34) 此女中高漸離也。漸離爲友、此爲夫。祖龍之殺荊卿也、宜也。歌者之成,此女中高漸離也。漸離爲友、此爲表。也不不更冤乎。頸且可斷、豈珠翠所能媚哉。金兀術愛一小卒之妻、殺卒死、不更冤乎。頸且可斷、豈珠翠所能媚哉。金兀術愛一小卒之妻、殺卒無罪、留汝則不可。任汝于諸將中自擇所從。婦指一人、術即賜之。此婦無罪、留汝則不可。任汝于諸將中自擇所從。婦指一人、術即賜之。此婦夫。祖龍之殺荊卿也、宜也。歌者之真類 歌者婦)。